

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2022年度)

作成日 2022/10/31

最終更新日 2022/10/31

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	2022年9月1日
国立大学法人名		国立大学法人東京外国語大学
法人の長の氏名		林 佳世子
問い合わせ先		総務企画課(TEL:042-330-5149 E-mail:soumu-soumu@tufs.ac.jp)
URL		http://www.tufs.ac.jp

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	<p>令和4年10月5日に経営協議会委員に対して「国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況に関する報告書」の案を送付し意見を聴取した。</p> <p>同年10月31日開催の経営協議会において、聴取した意見を反映した報告書により原則3-4-2を除き適合していることを確認した。</p> <p>(委員からの意見)</p> <p>1. 補充原則1-2② 他大学との連携に関しては、「単位の互換性」に踏み込まねば、表層的になりがちな提携の枠から進むことはなかなかできないのではないかと思います。</p> <p>2. 当学の大きな特色として、以下の社会基盤、安全保障等の観点からの社会貢献は認識されて然るべきだと思います。</p> <p>・50か国語を超える言語の研究(理解)が可能な大学は日本に類例がなく、今般のウクライナ語の例を見るまでもなく、日本の安全保障上(というよりも国力そのもの)の重要な機能と使命として、これを担保し続けなければならないこと。</p> <p>(対応)</p> <p>上記の意見については、本学の特性に関わる指摘であり、今後の大学運営に係る施策を進める際には、委員からの御指摘を取り入れて取り組んでまいります。</p> <p>そのほか、公表内容の記載ぶりについての意見があり、分かりやすい文章となるよう表記を統一しました。</p>
監事による確認	更新あり	<p>監事は国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況について、原則3-4-2を除き適合していることを確認した。</p> <p>(補充原則3-4-1①)</p> <p>監事の第三者性・中立性を確保するため、監事室の設置(或いは経過措置として監査室内に監事付室員の配置)を鋭意進めて行く必要がある。</p> <p>(対応)</p> <p>今後、複数の管理職が定年退職後再雇用になるため、この人員を含めて監査業務に適切な要員を選ぶなど、監事室の設置の可否又は監査室に専任の職員を配置していくことを検討することとします。</p> <p>また、監査業務については、業務の在り方等点検し必要に応じ対応することとします。</p>

		<p>(原則 3 - 4 - 2)</p> <p>国立大学法人法第10条第2項の定めに従い、監事のうち少なくとも1人を、常勤とするための具体的なスケジュール、手法の検討が必要である。</p> <p>(対応)</p> <p>国立大学法人等監事協議会「監事監査に関する指針」(令和4年4月1日) 1. 「基本編」 2. 「監事の職責と心構え」 2. 1 「監事の配置」の中で、「ただし、令和4年4月1日に常勤である監事を置いていない国立大学法人等については、当該国立大学法人等の監事のうち同日以降最初に任期が満了する者の当該任期が満了するまでの間は、適用されない」とあることから、2024年9月より常勤監事を設置することを前提としたスケジュールで、検討を開始します。</p>
<p>その他の方法による確認</p>		

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況	更新あり	当法人では、原則 3 - 4 - 2 を除き、すべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等	更新あり	(原則 3 - 4 - 2) 次期監事選任時の2024年9月より常勤監事を設置する予定です。

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋	更新あり	<p>東京外国語大学は、1873年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、1949年に新制大学として発足して以来、「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」(国立大学法人東京外国語大学学則第1条)を基本理念に掲げ、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会に関する深い知識を身につけた人材の育成を使命としています。</p> <p>本学の基本理念に基づき、第4期中期目標・中期計画期間においては、本学の「研究により、文化の差異と共生の仕組みを明らかにし、その教育を通じ、寛容でインクルーシブな社会の実現に向けた課題解決に資する人材を育成し、さらに社会貢献を通じ、本学に期待される分野で異なる背景を持つ人々の共生に向けた方策の実装に力を尽くすことを、法人の基本的な目標として定め、「地球社会における人々の共生に貢献すること」を目指します。</p> <p>以上の目標を達成するため、次の3つの戦略を掲げ、本学の機能強化に取り組んでいきます。</p> <p>[戦略1]社会との共創 [戦略2]教育の高度化 [戦略3]高度で融合的な研究の推進</p> <p>加えて、このような大学の教育研究活動を支えるため、大学内外の多様な意見を大学経営に生かし、透明性・効率性に秀でた運営を実現します。</p> <p>この取組を着実に進展させるため、中期目標・中期計画に加え、年度ごとに行う取組を年次計画として取りまとめ、公表しています。</p> <p>(中期目標・中期計画・年次計画) <a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/plans/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/plans/</a></p> <p>さらに、学長の活動方針である「アクションプラン2021-2022『多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学』」を公表し、学長のリーダーシップの下、ビジョン、目標を明確にし、大学全体が一体となって教育・研究・社会貢献活動に取り組んでいます。</p> <p>上記の戦略及びアクションプランは、監事及び経営協議会(学外委員)の意見を伺った上で策定していますが、</p>

		<p>さらに学長アドバイザー制度や外部評価等の活用により、学生及び保護者（学生後援会）、同窓会（東京外語会）、地方公共団体や企業等の連携機関、その他関係者の意見を取り入れる体制を整えております。主なものとして、保護者会でのアンケート調査、学生後援会、合同協議会（東京外語会）、近隣町内会との交流会等があります。</p> <p>（アクションプラン 2021-2022『多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学』）</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/actionplan/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/actionplan/</a></p>
<p>補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等</p>	<p>更新あり</p>	<p>第 4 期中期目標・中期計画及び年次計画については初年度であるため、2022 年 9 月 1 日時点において進捗状況の検証はできていませんが、評価担当副学長をトップとする全学点検・評価委員会が毎年度 2 回点検・評価を行い、その結果や改善を要する事項等について学長に報告し、必要に応じて、学長から担当の理事、副学長に改善指示を出すことにより、計画の確実な実行を図ります。全学点検・評価委員会が行った点検・評価結果については、2023 年 7 月頃に本学ウェブサイトにて公表します。</p> <p>なお、第 3 期中期目標・中期計画期間以前の達成状況報告書及び実績報告書については、本学ウェブサイトで公表されています。</p> <p>（達成状況報告書及び実績報告書）</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/evaluation/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/evaluation/</a></p> <p>第 3 期中期目標・中期計画期間中における主な進捗状況としては、以下のものが挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019 年度学部入学者選抜における学校推薦型入学者選抜試験（従来の推薦入試）の拡充、2022 年度学部入学者選抜試験（前期日程）からの「英語スピーキングテスト」の全学部への導入などの一連の入試改革</li> <li>・学部学生における国際的通用性を有する学修証明書「ディプロマ・サプリメント」、学修ポートフォリオ（データベース）機能を有する「学修活動履歴書」の発行による学修成果の可視化</li> <li>・四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）、西東京三大学連携（東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学）、多文化共生教育コンソーシアム（弘前大学、宇都宮大学、長崎大学、東京外国語大学）を通じた大学間連携事業の積極的な</li> </ul>

		<p>展開に伴う教育研究活動の多様化（連携授業の履修による単位修得も可能）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民対象の公開講座「オープンアカデミー」のオンライン化を契機とした一層の拡充、国・企業・学校等への教育・研修事業の積極的な受託による社会貢献活動の充実・発展</li> </ul> <p>アクションプランの進捗状況や成果の検証については、国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議規程第6条の定めにより実施する「学長の業務実績確認」を通じて学長選考・監察会議委員による検証を行い、その結果について監事等の学内関係組織に共有しています。</p> <p>同プランに掲げる各施策の進捗状況等についても、本学ウェブサイトで公表しています。</p> <p>（アクションプラン実施状況）</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/actionplan/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/actionplan/</a></p> <p>（学長の業務執行状況の確認結果について）</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/presidential_candidate.html">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/presidential_candidate.html</a></p> <p>また、「スーパーグローバル大学創成支援事業」をはじめとする、個別のプロジェクトについては、外部評価制度を導入し、当該事業の指標に基づく成果の検証を個別に実施しており、その結果は全学で共有しています。</p> <p>その他、学長のリーダーシップの下、情報共有や意思決定の迅速化を図るため、学長、理事、副学長、学長特別補佐、部局長等で、大学運営についての実質的な意見交換をする場として、学長室会議を設置しています。</p> <p>これに加えて、「国立大学法人東京外国語大学全学点検・評価委員会規程」を今後改正し、目的や所掌事項に大学運営の意思決定等に資するデータの収集・管理・分析・提供に関することを付け加えることで、データに基づく大学運営を行える体制の検討を開始しました。</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学では、以下の体制を整備しています。</p> <p>大学の経営面については、「国立大学法人東京外国語大学組織規則」に則り、最高意思決定機関としての「役員会」、学外の有識者の意見を大学運営に反映させる「経営協議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研</p>

		<p>究評議会」において審議・決定の上、最終的に学長が決定することとなっています。</p> <p>(組織規則)</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_60soshikikitei.pdf">http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_60soshikikitei.pdf</a></p> <p>(運営組織図)</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/organization/operating.html">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/organization/operating.html</a></p> <p>法律で定められた上記の機関のほか、本学独自の取組として、総合戦略会議（学長、理事、副学長、学長特別補佐、部局長で構成）を置き、その下に教育、研究、国際、人事、財務・施設、学生支援、社会連携、広報の機能別オフィスを設置しています。それぞれが所掌する業務の戦略策定等に関する実質的な権限を各オフィスに与えることで、教職協働による戦略的かつ効果的な大学運営を実現しています。会議体としての総合戦略会議では、機能別オフィスの検討状況等を共有するとともに、教学面と人事・予算等大学運営面に関し、意思疎通を図っています。</p> <p>(総合戦略会議規程)</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_04_01sougousenryaku.pdf">http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_04_01sougousenryaku.pdf</a></p> <p>(機能別オフィスに関する規程)</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_04_02sougouoffice.pdf">http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_04_02sougouoffice.pdf</a></p> <p>なお、経営に関する事項のうち、「教員採用人事」及び「予算・決算・施設運営」の権限と責任の体制は以下のとおりです。</p> <p><b>【教員採用人事】</b></p> <p>採用公募の実施、採用候補者の審査及び選定については各部局（研究院及び附置研究所等）において行い、役員による面接や所定の手続きを経て、学長が任命します。</p> <p><b>【予算・決算・施設運営】</b></p> <p>総合戦略会議の下に置いている「財務・施設マネジメント・オフィス」において原案を策定し、総合戦略会議において決定の上、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定します。</p> <p>大学の教学面については、総合戦略会議の下に置いている「教育アドミニストレーション・オフィス」（学生支援に関する事項は「学生支援マネジメント・オフィス」）</p>
--	--	---

		<p>において原案を策定し、総合戦略会議または教育研究評議会の審議を経て学長が決定します（教育組織の改組等重要事項については経営協議会・役員会において審議）。</p> <p>教授会では、学生の入学及び卒業、学位の授与のほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるものについて審議を行っています。</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>第 4 期中期目標・中期計画期間の人事方針として、以下のとおり定め公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究機能の強化を目的としたダイバーシティ研究環境の実現のため、中長期的に目指すべき教員の年代構成、職位構成比率の適正値を設定し、「人件費ポイント制」を活用して人事計画の実効性を確保します。</li> <li>・男女共同参画を推進するため、採用条件にあった女性教員を積極的に採用し、女性のキャリア支援制度を充実させ、教授職に占める女性比率の増加に努めます。</li> <li>・本学の教育研究に参画する外国籍教育研究者数を 2027 年度に 50 名に増加させます。2021 年度実績：当該教育研究者数 46 名</li> </ul> <p>(第 4 期中期計画) <a href="http://www.tufs.ac.jp/documents/abouttufs/outline/plans/mid_p_4_20220401.pdf">http://www.tufs.ac.jp/documents/abouttufs/outline/plans/mid_p_4_20220401.pdf</a></p> <p>以上に加え、ダイバーシティ環境の実現に向け、若手教員の待遇改善、女性活躍推進、民間企業経験者の積極的な登用等を掲げた「ダイバーシティ研究環境の実現及び多文化共生事業推進のための人事基本方針」を定めています。</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>	<p>更新あり</p>	<p>第 4 期の中期計画（2022 年度～2027 年度）において、第 4 期の「予算、収支計画及び資金計画」を定め公表しています。</p> <p>第 4 期の予算については、支出は業務費で 36,225 百万円を見込み、収入は運営費交付金で 20,125 百万円、学生納付金収入を含む自己収入として 16,100 百万円を見込んでいます。</p> <p>第 4 期中期目標・中期計画期間においては、基本的にこのような収益構造を前提としつつ、大学の強み・特色を伸長し、社会的使命を果たすとともに、学長のリーダーシッ</p>



		<p>プに基づく戦略的な大学運営を実行するため、以下の方針によって、中期的な財務計画を策定しています。</p> <p>(自己収入等確保の方針)</p> <p>運営費交付金及び学生納付金収入による基盤的経費の確保に加え、以下の取組を重点的に推進し、自己収入による経営資金の更なる獲得を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有資産を最大限活用するために、本学の資産の運用状況を点検するとともに、土地・建物の外部貸出しを積極的に実施し、自己収入の拡大を図ります。</li> <li>・一般市民向け公開講座「オープンアカデミー」のオンライン化により、受講の地域的な制限が緩和されることを契機として、講座数や受講者数の拡充を図り、研究成果の社会への還元を広げつつ、その対価としての受講料の増収を企図します。</li> <li>・外部資金の教員の申請率の向上と大型研究プロジェクトへの参画を促すことにより、間接経費等の増額を目指し、本学の研究力の向上と基盤的経費の確保の両立のための取組を推進します。</li> <li>・寄附金収入の増加のため、戦略的な分析や広報活動を一層推進します。</li> <li>・産学官連携事業等の実施による社会からの投資を獲得します。</li> </ul> <p>(戦略的な資源配分)</p> <p>国の財政事情による運営費交付金等の動向を見据えつつ、以下の重点的な資源配分の取組によって、持続的かつ戦略的な大学運営を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度損益計算書において経常費用の62.6%（対前年比6.6ポイント減）を占めている人件費については、人事給与マネジメントによる中長期的な雇用計画を立て、適正な年齢構成の実現を図ります。人件費総額管理（ポイント制）及びテニユア・トラック制導入の効果により職位構成比率の適正化及び教員の新陳代謝を促し、毎年度、抑制が見込まれる人件費を、教育支援等を担う学長裁量教員のポストとして活用します。</li> <li>・大学の戦略的な資源配分を行う学長裁量経費等を拡充し、重点支援すべき取組（プロジェクト）は、以下の</li> </ul>
--	--	--

		<p>観点を用いた評価結果を予算額に反映することにより教育研究の価値の最大化を企図します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省による「成果を中心とする実績状況に基づく配分」</li> <li>・本学独自指標</li> </ul> <p>・2000年のキャンパス移転により、建物・施設の老朽化による改修等の時期が重なることから、インフラ長寿命化計画を策定し、中長期的な施設の維持管理等にかかるトータルコストの縮減と計画的な施設設備の改修、更新コストの平準化を実施します。</p> <p>・クリーンエネルギーの活用等により、光熱水料の抑制や調達コスト削減を推進します。</p> <p>主に上記の観点を踏まえ、今後より一層、本学の教育研究を最大化するために、ステークホルダー等との積極的な対話を図りつつ、本学の強み、特色を生かす財政運営の改善を促進し、収入の確保に取り組んでいきます。</p>
<p>補充原則1-3⑥(4)及び 補充原則4-1③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学の財務及び活動については、財務諸表や事業報告書のほかに、独自の取組として、活動内容や成果を運営コストと結びつけた形で可視化した『統合レポート』を作成し、公表しています。</p> <p>(財務諸表) <a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/finance/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/finance/</a></p> <p>(事業報告書) <a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/organization/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/organization/</a></p> <p>(統合レポート) <a href="http://www.tufs.ac.jp/documents/abouttufs/pr/pr-brochures/TUFS_ir2021.pdf">http://www.tufs.ac.jp/documents/abouttufs/pr/pr-brochures/TUFS_ir2021.pdf</a></p> <p>本学は教育研究予算の執行を全学体制で行い、総合戦略会議の下にある教育アドミニストレーション・オフィス(AO)及び研究アドミニストレーション・オフィス(AO)、学生支援マネジメント・オフィス(MO)に予算配分機能を持たせています。これは、2009年以来、教員組織と教育組織を分離した体制をとっていること、3学部がいずれも1つの学部(旧外国語学部)にルーツをもち共通教育部分が多いことによります。</p> <p>教育AO、研究AO、学生支援MOには、基礎的・経常的な予算のほか、学長裁量経費を重点的に配分しています。これは、主に本学のミッションに基づく教育研究の戦</p>

		<p>略的な取組（プロジェクト）に対して、成果等に基づく厳密な評価とそれに基づく予算配分を行い、学長のリーダーシップの下、戦略的な資源配分システムを実現するためです。</p> <p>また、学長裁量経費の一部は学長裁量ポスト経費として教員人件費に充て、教育支援系教員を採用するなど、戦略的に資金を使用しています。</p>
<p>補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>若手教員や女性教員を中心に、学長特別補佐を任命しています。理事、副学長を含む運営体制全体を補佐するとともに、特に重点的に取り組む教育改革、点検評価、男女共同参画等の特命事項の運営に主導的な役割を担うことで、大学経営に携わる機会を設け、大学の法人経営を担う人材育成に努めます。</p> <p>一方で、将来、法人経営を担う人材を計画的に育成していく体系は、今後の大きな課題としても認識しており、引き続き、大学法人としての更なる検討と改善を進めていきます。</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	<p>更新あり</p>	<p>理事、副学長がそれぞれ所掌するそれぞれ所掌する法人業務と大学校務（社会貢献、学生支援、総務、財務、施設、基金、経営戦略、教育、入試、点検評価、研究、国際、人事）を明確にしています。任命にあたっては、以下の通り各人の経験・知見を踏まえています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事・副学長（社会貢献、学生支援等担当）は、学長特別補佐及び学部長として本学の社会貢献活動を牽引した実績</li> <li>・理事（総務、財務、施設等担当）は、行政官としての豊富な経験と高い見識</li> <li>・理事（基金、経営戦略担当）は、長年の民間企業の勤務実績や他大学でファンドレイザーの経験</li> <li>・副学長（教育、入試、点検評価担当）は、研究科長として培った実績</li> <li>・副学長（研究等担当）は、本学の研究を牽引するアジア・アフリカ言語文化研究所副所長として培った実績</li> <li>・副学長（国際、人事担当）は、国際機関での勤務経験を踏まえ、教育の国際化に果たした実績</li> </ul> <p>その上で、2018 年度から総合戦略会議の下に 8 つのオフィスを配置し、担当の理事、副学長をオフィス長とすることによって、所掌する業務の権限・責任を規程上明確化し、学長の運営方針に基づき、理事、副学長が実務上の業務を執行する体制としています。</p>

		<p>さらに、理事、副学長の担当業務のうち、特に重点的に取り組む特命事項（教育改革、男女共同参画、社会連携、点検評価、高大接続）について学長特別補佐を任命し、特命担当業務の運営とともに、学長室構成員として、学長及び理事、副学長を含む運営体制全体を補佐する体制としています。</p> <p>（役職者）</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/organization/management.html">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/organization/management.html</a></p> <p>（運営組織図）</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/organization/operating.html">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/organization/operating.html</a></p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学は毎月第 4 火曜日に役員会を開催し、「国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程」に基づき、役員会は経営及び教育研究に関する次の事項を学長の最終意思決定に先立ち、議決しています。</p> <p>(1)学長原案の作成に関する事項</p> <p>(2)学長の指示に基づく業務の執行に関する事項</p> <p>(3)特定の重要事項</p> <p>ア 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項</p> <p>イ 文部科学大臣の許可、承認を受けなければならない事項</p> <p>ウ 予算の編成及び執行並びに決算に関する事項</p> <p>エ 学部、課程その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項</p> <p>オ その他役員会が定める重要事項</p> <p>役員会の議事録は、遅延なく本学ウェブサイトにて公表しています。</p> <p>（役員会議事要旨）</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/yakuinkaigiji/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/yakuinkaigiji/</a></p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>2019年度から他大学でファンドレイザーとしての勤務経験がある民間企業出身者を学外理事（非常勤）として任命し、基金の醸成や資産の有効活用など、経営戦略に関する体制強化を図っています。</p> <p>また、2022年度から、独立行政法人の理事、審議役等の経験者を理事（総務、財務、施設等担当）として任命し、その知見を活用しています。</p> <p>（役員紹介）</p>

<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/board.html">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/board.html</a></p> <p>2021年度から経営協議会学外委員8名のうち4名を新たに選任しました。多様な意見を反映させるため、国際関係機関幹部、本学卒業生や産業界から企業経営者など、ステークホルダーに配慮しています。また、本学の特性を踏まえ、海外出身の委員を任命するなどダイバーシティを考慮した人員配置とするとともに、学外委員からの意見を大学経営に適切に取り入れています。</p> <p>経営協議会の学外委員からの意見聴取の機会を拡大するため、2016年以降学外委員と意見交換する機会を定期的に設けています。そこで得られた意見を踏まえた改善の例としては、学生のキャリア支援の拡充などがあります。</p> <p>また、学外委員からの主な意見への対応状況については、本学ウェブサイトにて公表しています。</p> <p>(経営協議会学外委員からの主な意見等への対応状況)</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/mc_taiou.html">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/mc_taiou.html</a></p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>	<p>更新あり</p>	<p>2022年9月1日現在、2023年4月の学長の選出について、「国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議規程」に基づき、学長選考方針の公表、学長候補者の推薦を求める公示、学長候補者の学内推薦受付までを実施しています。</p> <p>学長選考方針は以下のとおり定めました。</p> <p>1. 学長に求められる資質・能力</p> <p>(1) 人格が高潔で、学識に優れ、学内外の信頼を得ることができること。</p> <p>(2) 東京外国語大学のトップリーダーとして、本学の教育研究活動を適切かつ効果的に運営できること。</p> <p>(3) 本学の意欲的な未来像を明確に描き、その実現のためのミッションを着実に達成できる力量を備えていること。</p> <p>(4) 本学の財政基盤の確立と学内の適切な資源配分を実現できる、優れたマネジメント能力を有していること。</p> <p>2. 達成すべきミッション等</p> <p>(1) 社会との共創</p> <p>社会における言語運用をめぐる問題解決に向けた活動を行う。具体的には、言語教育のナショナルセンターとしての機能を強化し、社会実装を目指した、多言語の習得判定や言語教育の新たな手法を提案するための取組を推進する。</p>

		<p>(2) 教育の高度化</p> <p>学士課程においては、卒業までに学修により身に付く力を可視化した教育プログラムを整備し、将来にわたり社会に対し、人々の共生に寄与する力（言語力・専門力・問題解決力など）が還元されるよう教育の質を保証する。</p> <p>大学院課程においては、優れた研究者を養成するとともに、多言語多文化化する社会で求められる高度な専門知識を備えた人材を養成する。</p> <p>(3) 高度で融合的な研究の推進</p> <p>世界における多文化共生のメカニズムを解明する人文・社会科学の研究を牽引するとともに、多分野の研究者が参加し問題解決を目的とした融合型研究プロジェクトを推進し、研究成果の社会実装を目指す。</p> <p>(4) 強靱なガバナンス体制の構築</p> <p>大学内外の多様な意見を大学経営に生かし、公正で透明性の高い法人運営の実現を目指すための強靱なガバナンス体制を構築する。</p> <p>また、以下の選考に係る日程を公示しています。</p> <p>(1) 候補者の推薦を求める公示：令和4年8月22日（月） （推薦受付期間：8月22日（月）～9月2日（金））</p> <p>(2) 候補者の選定(4名以内)結果の公表：令和4年9月16日（金）</p> <p>(3) 学内意向調査の公示：令和4年10月14日（金）※</p> <p>(4) 候補者所信表明：(令和4年10月19日（水）)</p> <p>(5) 学内意向調査日：令和4年10月25日（火）※</p> <p>(6) 選考（候補者との面談含む）：令和4年10月31日（月）</p> <p>(7) 選考結果の公表：令和4年11月2日（水）</p> <p>※上記、(3)、(5)については、学長選考・監察会議の判断により、学内意向調査を実施しないことがあります。</p> <p>2019年4月就任の学長の選出にあたっては、「国立大学法人東京外国語大学学長選考会議規程（現：国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議規程）」に基づき、学長選考会議（現：学長選考・監察会議。以下同じ。）にて、学長選考方針を以下のとおり定めました。</p> <p>1. 学長に求められる資質・能力</p> <p>(1) 人格が高潔で、学識に優れ、学内外の信頼を得ることができること。</p>
--	--	--

	<p>(2) 東京外国語大学のトップリーダーとして、本学の教育研究活動を適切に運営できること。</p> <p>(3) 本学の意欲的な未来像を明確に描き、その実現のためのミッションを着実に達成できる力量を備えていること。</p> <p>(4) 本学の財政基盤の確立と学内の適切な資源配分を実現できる、優れたマネジメント能力を有していること。</p> <p>2. 達成すべきミッション等</p> <p>(1) 日本のグローバル化を先導する大学として、さまざまな手法により地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成するとともに、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高める</p> <p>(2) グローバルな視点に基づく世界諸地域の人文・社会科学分野に関する研究を推進する。</p> <p>(3) 世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的な課題を結ぶ社会実装教育に取り組むとともに、社会のニーズに積極的に応え、市民社会の文化的活性化を図る。</p> <p>(4) 財政基盤の強化を図るとともに、定期的な点検評価を通じて教育研究の活性化及び管理運営業務の改善に取り組む。</p> <p>併せて、選考の方法及び手順、選考の日程を定め、公示しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長候補者の推薦を求める公示</li> <li>・ 学長候補者の学内推薦受付</li> <li>・ 学長候補者選定</li> <li>・ 学長候補者選定結果通知</li> <li>・ 学内意向投票</li> <li>・ 候補者の面談を含む選考を実施</li> <li>・ 最終学長候補者決定</li> </ul> <p>学長選考会議は、「国立大学法人東京外国語大学学長選考・解任審査等規程」に基づき、推薦時に提出された書類、意思表明書、経歴に基づき候補者へのヒアリング、学内意向投票の結果を踏まえ総合的に判断し、最終学長候補者を選定しました。また、学長選考に関する事項の公開は、本学ウェブサイトにて公表しています。</p> <p>(学長選考について)</p>
--	---

		<p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/presidential_candidate.html">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/presidential_candidate.html</a></p> <p>なお、学長選考会議については、2021年1月に、以下の観点から規程を見直しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長選考会議における自律的学長選出機能及び学長への牽制機能を強化するため、学長選考会議委員の選出方法の見直し</li> <li>・選出された学長が、学内構成員と確固たる信頼関係を築いた上でそのリーダーシップを発揮できるよう、選考プロセスにおける意向投票の位置付けの見直し</li> </ul> <p>上記は、いずれも2022年4月に施行された改正国立大学法人法の「学長選考・監察会議」に即した内容となっています。</p> <p>(学長選考・監察会議規程)</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/06_01gaku chou_senkou_kaigi.pdf">http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/06_01gaku chou_senkou_kaigi.pdf</a></p>
<p>補充原則3-3-1③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>	<p>更新あり</p>	<p>国立大学法人法第15条1項において、学長の任期は、2年以上6年を超えない範囲内において定めることとなっており、本学においては「国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程」に基づき「学長の任期は、4年とし、再任を妨げない。ただし、再任は1回限りとし、その任期は、2年とする。」と定めています。</p> <p>任期は、2年から6年の間で、それぞれ再任の可否を含め設定することは可能ですが、任期2年及び3年では、就任後1年及び2年で次期学長の選考を行うこととなり、中長期的ビジョンの成果を検証することが困難となります。また、任期3年及び5年とした場合、部局長等の任期が2年であることから、学長と部局長等の任期のサイクルが合わなくなります。</p> <p>以上のことから、任期は4年若しくは最長の6年が考えられますが、任期4年の場合は、学長就任3年後に次期学長の選考を行うこととなり、3年間という適度な期間の学長としての実績評価が可能であり、かつ、その実績を踏まえ、2年間の再任可となっていることからの現行の任期が妥当であると判断しています。</p> <p>また、多くの国立大学(45.3%)が本学と同様の任期を定めています。(「国立大学のガバナンス改革の強化に向けて」(提言)-平成29年5月23日一般社団法人国立大学協会)</p>



		<p>学長の任期について定めた「国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程」は、本学ウェブサイトにて公表しています。</p> <p>(役員等に関する規程)</p> <p><a href="http://www.tufts.ac.jp/common/is/soumu/kitei/02_01yakuintou_kitei.pdf">http://www.tufts.ac.jp/common/is/soumu/kitei/02_01yakuintou_kitei.pdf</a></p>
原則 3 - 3 - 2 法人の長の解任を申し出るための手続き	更新あり	<p>「国立大学法人東京外国語大学学長選考・解任審査等規程」に基づき、学長の解任を申し出るための手続きを定め本学ウェブサイトにて公表しています。</p> <p>(学長選考・解任審査等規程)</p> <p><a href="http://www.tufts.ac.jp/common/is/soumu/kitei/06_02gaku-chou_senkou_kaininshinsatou_kitei.pdf">http://www.tufts.ac.jp/common/is/soumu/kitei/06_02gaku-chou_senkou_kaininshinsatou_kitei.pdf</a></p>
補充原則 3 - 3 - 3 ② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果	更新あり	<p>「国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議規程」に基づき、学長選考・監察会議は、学長の選考等に係る権限の一環として、選考時の判断に沿って学長がその任務を適切に遂行していることを確認する責務を担っています。</p> <p>この責務を果たすため、学長選考・監察会議は、学長の業務執行状況を毎年 1 月に確認し、以下の観点から学長選考の適切性について確認を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①学長の所信（意思表明）等の進捗</li> <li>②大学改革への取組</li> <li>③財務</li> <li>④中期目標、中期計画及び年度計画</li> <li>⑤学長のガバナンス</li> <li>⑥大学のコンプライアンス</li> </ol> <p>同会議では、学長からの業務執行状況についての説明と各委員との意見交換後、学長選考・監察会議として、学長の業務が順調に執行されているかを評価しています。また、業務執行状況の評価結果を公表します。</p> <p>(学長の業務執行状況の確認結果について)</p> <p><a href="http://www.tufts.ac.jp/documents/abouttufts/public_info/pr-esidential_candidate/R3_kakunin.pdf">http://www.tufts.ac.jp/documents/abouttufts/public_info/pr-esidential_candidate/R3_kakunin.pdf</a></p>
原則 3 - 3 - 4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由	更新あり	<p>「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」の最終まとめに基づき、学長選考・監察会議の組織構成が、経営協議会の学外委員と教育研究評議会の学内委員から選出された者となるよう 2021 年 1 月に関係規程の改正を行いました。</p>

		<p>その際、大学の規模に比べ過大であった 18 名の委員構成（経営協議会学外委員 8 名、教育研究評議会学内委員 8 名、理事 2 名）を 12 名（経営協議会学外委員 6 名、教育研究評議会学内委員 6 名）に改めました。</p> <p>学長選考・監察会議の委員として、経営協議会からは多様なステークホルダーからの意見を反映できるように、国際機関幹部、企業経営者、本学卒業生、他大学の役職者を学外委員から選出し、教育研究評議会からは学内の意見を漏れなく反映できるように、大学院・学部の部局長、附置研究所の長及び事務局長を選出しています。</p>
<p>原則 3 - 3 - 5 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>該当しません。</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学の内部統制の基本原則は、①法人執行部及び各部局の権限、責務を規程に定めることによって明確化すること、②学長のリーダーシップの下、学内の意思疎通をはかり、全学一体的な運営と意思決定の迅速化をすすめることであり、両者の両立を図る内部統制システムを構築しています。</p> <p>このうち、②の意思決定過程においては、外部関係者の視点を取り入れつつ、各部局の事情を踏まえた対応を行い、最終的に法人の最高意思決定機関である役員会における決定が効果的・効率的に行えるよう、内部統制システムや、運用体制に対する不断の検証に取り組んでいます。</p> <p>具体的には、内部統制システム推進責任者として副学長（研究等担当）を任命し、定期的に役員に対し内部統制システムに関する報告を行い、問題を発見した場合には改善を行うことにより、PDCA サイクルを回しています。</p> <p>監事については、法令で定める職務及び権限について適正に遂行するため、「国立大学法人東京外国語大学監事監査規程」及び「監事監査計画書」に基づき、法人の業務運営の適切性について監査を行い、役員会及び学長室会議に報告しています。</p> <p>また、学長直轄の「監査室」を設置し、「国立大学法人東京外国語大学内部監査実施基準」に基づき定期的に内部監査を行っています。「監査室」には監査専従の職員を配置し、定期的に監事との協議の場を設け、監事の監査業務を支援しています。</p> <p>（運営組織図）</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/organization/operating.ht">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/organization/operating.ht</a></p>

		<p>ml</p> <p>コンプライアンスについては、「国立大学法人東京外国語大学コンプライアンス基本規則」に基づき、学長を最高管理責任者とした推進体制の下、研修の実施をはじめとする事案の防止活動と事案が生じた場合の危機管理体制を整備しており、その一貫として内部通報制度を設置しています。今後も役員会、その他関係組織が連携してリスクの評価と対応を処置しつつ、内部統制システムを強化し、法令遵守の徹底を図ります。</p> <p>また、監事と監査室による密接な連携を基に会計監査及び業務監査の情報共有を行い、適正な業務運営を遂行するとともに、入札・契約の公正な執行と財務情報の信頼性を確保します。</p> <p>近年、特に法人運営において重点的な対応が不可欠となっている情報セキュリティ、研究不正防止対策及び職員の内部統制意識の向上については、以下のとおり対策を講じています。</p> <p>① 情報セキュリティポリシーの定期的な点検及び見直しを行うとともに教職員への研修の実施など必要な措置を講じ、セキュリティ対策を徹底します。</p> <p>② 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、適正な研究の遂行や研究費使用に係る監査機能を強化するとともに、大学院生も対象とした研究倫理に関する講習会を定期的実施するなど、研究者への啓発活動を強化することによって、研究費不正を起こさせない環境を構築します。</p> <p>③ 職員の内部統制意識及びコンプライアンス意識向上のため、内部統制やコンプライアンス研修など実施します。</p> <p>(内部統制について)</p> <p><a href="http://www.tufs.ac.jp/documents/abouttufs/public_info/internalcontrol.pdf">http://www.tufs.ac.jp/documents/abouttufs/public_info/internalcontrol.pdf</a></p>
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>国立大学法人法並びに学校教育法に定められた公表事項については、公式ウェブサイトにて適切に公表しています。</p> <p>法で定められた公表事項のほか、本学の行う教育・研究・社会貢献活動を公式ウェブサイトにおいて公表して</p>

		<p>います。また、ソーシャルメディア（Facebook/Twitter/Instagram）を活用して積極的に情報発信しています。</p> <p>2020年度からの試みとして、本学のビジョンとそれに基づく教育、研究、社会の実績・成果と財務状況をまとめた『統合レポート』を作成しました。引き続き、本学のステークホルダーに対して大学の活動及び運営について、より一層ご理解いただけるよう『統合レポート』の内容の改善に努めます。</p> <p>2021年度より学生取材班を組織し、本学の取組、学生の活躍や教員の研究等について、学生の視点で取材・インタビューし、ウェブ広報サイト「TUFs Today」により特集記事を発信し、様々な活動をわかりやすく公表し、読み手に関心を持ってもらえるように努めています。</p> <p>大学に関する情報については、上記のほか、閲覧者が多岐にわたることを考慮し、「大学ポートレート」を活用するほか、大学概要や入学案内等の媒体も活用しています。</p> <p>大学公式 YouTube チャンネル（TUFs Channel）では、学校行事だけでなく、模擬授業、公開講演やセミナーなど教育研究の成果の発信や社会貢献活動に関する情報を広く発信しています。</p> <p>（情報公開）  <a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/</a>          (Facebook、Twitter、Instagram)  <a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/pr/social_media/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/pr/social_media/</a>          (YouTube)  <a href="https://www.youtube.com/user/TufsChannel">https://www.youtube.com/user/TufsChannel</a>          (ウェブ広報サイト「TUFs Today」)  <a href="https://wp.tufs.ac.jp/tufstoday/">https://wp.tufs.ac.jp/tufstoday/</a>          (広報冊子)  <a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/pr/pr-brochures/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/pr/pr-brochures/</a></p>
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学卒業・修了生、保護者、地域社会に対して、本学の取組、近況やイベントの開催等について、適切に公表しています。</p> <p>本学卒業・修了生：大学からの定期的な情報提供、メールマガジンの配信、ホームカミングデイの開催、本学ウェブサイト等による情報公開、大学概要・統合レポートの発行</p>

		<p>保護者：保護者への説明会（年2回程度）の開催、本学ウェブサイト等による情報公開、大学概要・統合レポートの発行</p> <p>地域社会：定期的な意見交換会、書面等での情報提供、メールマガジンの配信、本学ウェブサイト等による情報公開、大学概要・統合レポートの発行</p>
<p>補充原則4-1② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>	<p>更新あり</p>	<p>学生が享受する教育のアウトラインは、学生の学びの基礎単位である学部・大学院のカリキュラム・ポリシーにより示されており、さらに、身に付ける能力はディプロマ・ポリシーにより明確化されています。</p> <p>&lt;教育に関する基本方針&gt;</p> <p>（言語文化学部）  <a href="http://www.tufs.ac.jp/education/lc/Policies.html">http://www.tufs.ac.jp/education/lc/Policies.html</a></p> <p>（国際社会学部）  <a href="http://www.tufs.ac.jp/education/ia/Policies.html">http://www.tufs.ac.jp/education/ia/Policies.html</a></p> <p>（国際日本学部）  <a href="http://www.tufs.ac.jp/education/js/Policies.html">http://www.tufs.ac.jp/education/js/Policies.html</a></p> <p>（大学院博士前期課程）  <a href="http://www.tufs.ac.jp/education/pg/master/policies.html#Anc01">http://www.tufs.ac.jp/education/pg/master/policies.html#Anc01</a></p> <p>（大学院博士後期課程）  <a href="http://www.tufs.ac.jp/education/pg/doctor/policies.html#Anc01">http://www.tufs.ac.jp/education/pg/doctor/policies.html#Anc01</a></p> <p>学生の授業アンケートの概要、卒業時の満足度調査の結果などについては、順次本学ウェブサイトで開催しています。</p> <p>（各種アンケート結果）  <a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/questionnaire/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/questionnaire/</a></p> <p>学生の進路状況は、以下に公表しています。</p> <p>（学部）  <a href="http://www.tufs.ac.jp/student/careersupport/achieve/">http://www.tufs.ac.jp/student/careersupport/achieve/</a></p> <p>（大学院）  <a href="http://www.tufs.ac.jp/education/pg/career.html">http://www.tufs.ac.jp/education/pg/career.html</a></p> <p>なお、学生の達成度の可視化については、既存の成績証明書には包括されない語学力、専門力、行動・発信力を客観的な指標で示した「ディプロマ・サプリメント」を2015年度入学者から発行し、卒業時に学生に配布しています。</p> <p>また、「ディプロマ・サプリメント」に掲載する情報の収集のため、学生が自ら学修活動を記録するe-ポートフ</p>

		<p>ォリオ「TUFS Record (たふれこ)」を導入しました。「たふれこ」上のデータは就職活動時に使用する「学修活動履歴書」にも反映され、学生が社会や企業に向けて提示することが可能になっています。</p> <p>なお、本学は2014年度に文部科学省スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)に採択されて以来、大学の教育・研究体制のグローバル化を目指し、さまざまな項目で目標値を設定し、着実に実行しています。例えば、「留学200%」を掲げ、留学を2度経験した学部卒業生をカウントしています。2021年度には卒業者の40.8%(対前年比5.3ポイント減)が留学を2度経験しています。また、学部生の英語力の達成度の目標として「TOEIC800点」を掲げ、達成者数の全学学生に占める割合は2013年度の26.9%から2021年度の61.5%まで伸長しています。これの教育の成果は、本学のSGUのホームページにおいて広く公表しています。</p> <p>(目標指標)  <a href="http://www.tufs.ac.jp/collaboration/intlaffairs/sgu/">http://www.tufs.ac.jp/collaboration/intlaffairs/sgu/</a></p> <p>また、本学は自己点検・評価を実施し広く社会に公表するとともに、その結果に基づき教育の高度化、学修環境・内容等のさらなる整備・充実に取り組んでいます。</p>
--	--	--

<p>法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項</p>		<p><a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/</a></p>
-------------------------------------	--	--